

平成21年12月21日

宮崎地家裁総務課印

平成21年度宮崎地方・家庭裁判所委員会（第2回）における議事概要

1 開催日時等

日 時 11月20日（金）午後1時30分から午後3時まで

2 場 所 宮崎地方裁判所大会議室

3 出席者（委員別，50音順）

（地裁委員） 高原正良，高柳節子，為山高志，渡邊紘光

（家裁委員） 梅村千恵子，隈部智代，篠原絵理，成見幸子

（兼務委員） 綾部頼子，小山邦和，椎葉昌彦，野々上尚，橋本明久

（同席者） 民事首席書記官，刑事首席書記官，家裁首席書記官，首席家裁調査官

（庶務担当者） 地・家裁事務局長，同総務課長，同総務課課長補佐，家裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会の言葉（家裁総務課長）

(2) 新任委員紹介（委員長）

野々上委員

5 意見交換会

- ・委員長：それでは，意見交換会に入りたいと思います。本日は，「裁判員制度について」意見交換を行います。今週の火曜日から昨日までの3日間，当庁における第1号裁判員裁判が実施されましたので，委員より，同裁判を終えた感想などを交えて，結果等の報告をお願いしたいと思います。
- ・委員：第1号裁判員裁判についての報告・説明
- ・委員長：ありがとうございました。何かご意見等はございますか。
- ・委員：立証の分かりやすさはそれなりの成果はあったと考えている。今後は，正に検察官の力量が問われることになるので，検察官の力量アップに努めたいと考えている。
- ・委員：争いのない事案だと聞いていたが，公判前整理手続を2回行う必要があったのか。
- ・委員：公判前整理手続では，争点を明らかにし，その過程で双方の主張が出てくるので，確認作業や反論が噛み合っているのか十分準備が必要となる。また，どのような証拠を裁判員に見ていただくかを十分検討する必要もあり，公判前整理手続は裁判員裁判の生命線だと言える。
- ・委員：初日だけ傍聴させていただき，素人の感想だがやはり裁判員裁判は大変だと感じた。休憩時間を長くとっており，見ている方としては間延びする感じがしたが，裁判員に対してとても配慮していると思った。被告人に対しては，手錠を外すタイミングなど非常に気を遣っていると感じた。

- ・ 委員：裁判員が全員女性だということが気になった。
- ・ 委員：宮崎は女性の人口比率が高いと聞いているが、最終的にはくじで決定している。
- ・ 委員：取材で裁判員に負担をかけたことは、現場から報告を受けている。今回は裁判員裁判1号事件であり、ニュースバリューは大きかった。匿名性を考慮して、画を撮るよう心がけたが、裁判員に緊張を強いらせてしまったのかと思っている。今後も取材活動は行うが、匿名性に配慮しながら裁判員の過度の負担にならないようにしたい。
- ・ 委員：裁判員の中には、取材でカメラを足下に向けられて怖いと思った人もいる。そのほか、初日から記者に付きまわられて嫌な思いをしたと言う人もいる。また、裁判員からは報道された法廷スケッチの髪型だけで自分だと分かるという意見もあった。
- ・ 委員：取材が過熱気味になっていたかもしれない。しかし、裁判員になってしまった人の重圧というか、その人の感想や思いを報道することはとても必要だと考えている。そのための取材が裁判員の負担になってしまうというのは何ともジレンマを感じる。
- ・ 委員：裁判員が全員女性というのが気になった。性別の偏りは選任手続で調整がされるものと思っていたが、本当にくじなんだと分かった。
- ・ 副委員長：裁判員裁判の運営等で現場の指揮等に携わった刑事首席書記官から裁判員等選任手続などの準備状況等について、裁判員裁判終了後、裁判員経験者の記者会見に立ち会った、地裁総務課長から記者会見の状況について報告させていただきます。
- ・ 刑事首席書記官：裁判員裁判の準備状況等について説明
- ・ 地裁総務課長：記者会見の実施状況について説明
- ・ 副委員長：ただ今の報告に対して、何かご意見等はございませんか。
- ・ 委員：第1号事件で、裁判員経験者の生の声を県民の方に伝えられなければ、いろいろな所で影響が生じる。実際、裁判所での記者会見後の個別取材による記者会見に裁判員経験者の方に出席してもらえるか不安があったが、3人の方に出席していただき、カメラ撮影にも同意してもらったので、正直ほっとしている。
- ・ 委員：裁判員になれば、法廷で何を着たらいいのか気を遣う。ボランティアのジャンパーのような裁判員全員が一律同じ服であれば、法廷での服装に悩まなくてすむ。是非、考えてほしい。
- ・ 委員：裁判員をカメラ撮影する必要はないと思う。そこまでしなくても裁判員裁判について伝えられるのではないか。
- ・ 委員：裁判員を撮影するのは、たとえ顔から下でも反対である。その日の服装や持ち物で、その人と分かってしまうのではないか。
- ・ 委員長：他にご意見はございませんか。ないようですので、以上で意見交換を終了したいと思います。次回につきましては、裁判員制度が施行され1年経過ということもありますので、裁判員制度施行後1年の状況等について御意見をいただくこととしたいと思います。

- ・ 全員：了承
- ・ 委員長：次回の委員会期日は，定例開催日である平成 22 年 5 月 21 日（金）午後 1 時 30 分からということによろしいでしょうか。
- ・ 全員：了承

以 上